

## ODAに関する有識者懇談会の設置に関する NGO・外務省定期協議会 ODA 政策協議会 NGO 側コーディネーターの見解

外務省は7月20日「有識者懇談会」の設置を発表しました。報道発表で述べられているように「ODAをこれまで以上に効率的かつ効果的に活用していく」こと、また「ODAに関わる実施主体（国際協力NGO、民間団体等）強化していく」こと目的とする有識者懇談会の設置は歓迎すべきことと考えます。しかし同時にその設置のあり方については大きな懸念を抱かざるを得ません。NGO・外務省定期協議会 ODA 政策協議会（以下、ODA政策協議会）はODAのアカウンタビリティと質の向上を目的として設置され20年近くの実績を有しています。これまでODA政策協議会のNGO側コーディネーターは当協議会の運営を担うと同時に、ODAのアカウンタビリティと質の向上に関わる国際的な基準をコーディネーター提案の議題として取り上げてきました。政府と市民社会との対等なパートナーシップを目標17で掲げたSDGsや、援助効果向上のための国際会議であるアクラ会議や釜山会議で保証された市民社会組織の政策環境および市民社会スペースの議題です。今回の有識者懇談会の設置にあたっては、有識者懇談会で話し合われる内容もさることながら、その設置にあり方そのものがこれらSDGsや市民社会組織の政策環境に関わるものです。については、ODA政策協議会の運営を担うものとして、またSDGsや市民社会組織の政策環境をODAのアカウンタビリティと質の向上のために標榜してきたものとして以下意見を述べさせていただきます。

### 1. 設置について事前の協議または相談がなかった点について

有識者会議は外務大臣の諮問機関であるため、必ずしも公表前の情報開示やNGOなどODA関係者との事前の協議が求められるものではありません。しかし、2014年の開発協力大綱の策定のための有識者会議設置の際には外務省からJANICなどNGOの意見の取りまとめを担うネットワーク組織との事前の相談があり、JANICを通して広くNGOは有識者会議に向けた意見調整を行うことができました。またそれ以前もODAに関する有識者会議の設置にあたっては事前に告知なり相談があるのが通常でした。NGOと外務省はこのようにして公開性を担保しながら対話による相互の信頼関係を構築してきたのです。しかるに今回の有識者懇談会の設置はNGOにとって唐突であり、第一回会合の開催までの期間はわずか5日しかありませんでした。ODAに関するNGOと外務省の正式な協議体としてはNGO・外務省定期協議会があるにもかかわらず、その分科会であるODA政策協議会および連携推進委員会のNGO側コーディネーター・委員に事前の告知なり相談がなかったことも遺憾に堪えません。今回の有識者会議の主要議題の一つに「抜本的なNGO強化策」がありますが、当事者の参加プロセスなきNGO支援策、当事者との協議の積み重ねを無視したNGO支援策にならないよう特段の配慮を求めたいと思います。

## 2. NGOの有識者選定に NGO からの推薦プロセスがなかった点について

ODA に関する過去の有識者会議では NGO 出身委員は NGO からの推薦を受けて外務省が指名するという方法をすべからくとってきました。窓口としては JANIC が外務省からの依頼を受け、広く NGO に推薦を呼びかけてきたのです。NGO・外務省定期協議会のコーディネーター・委員は全国のネットワーク NGO 関係者によって構成されていますので、定期協議会のコーディネーター・委員も推薦プロセスに関わってきました。しかるに今回の NGO 有識者の選定は NGO からの推薦プロセスはなく水面下で行われました。指名された NGO 有識者はそれぞれに豊富な経験と見識を有する方たちですが、指名プロセスが以上のものであると NGO の代表性を担保することが困難になります。1. で述べた有識者懇談会設置のプロセスは、有識者の NGO からの推薦を担保するうえでなくてはならないもので、1. と 2. は緊密に連動しています。NGO 有識者が NGO 代表として応分の力を発揮するために特段の配慮が必要です。

## 3. 上記 1. 2. で述べた問題点を払拭するための要請

- 1) 今後の ODA に関する有識者会議（懇談会）の設置にあたっては、設置方針の NGO への事前の告知・相談、NGO 有識者の選定における NGO からの推薦を保証していただきたい。
- 2) 有識者懇談会の会合では議事録の作成及オブザーバー参加を認めていただきたい。この 2 点は有識者懇談会の透明性を担保する最低限の要請であると考えます。
- 3) 中間段階および報告書の作成段階での有識者による報告会または意見交換会を開催していただきたい。これらは有識者会議の議論に当事者の意見を広く反映させる重要な方途です。
- 4) 3) に上げたものとは別に、年内の報告書取りまとめの段階で第 2 回 ODA 政策協議会および第 2 回連携推進委員会にて有識者会議の議論を協議議題として取り上げていただきたい。

以上

2018年7月24日

NGO・外務省定期協議会 ODA 政策協議会  
NGO 側コーディネーター一同